

令和6年度第2回福岡市食の安全・安心推進協議会議事録概要

- 1 日時：令和7年1月30日（木） 10時00分～11時40分
- 2 場所：あいれふ7階第3研修室
- 3 会議出席者
 - 学 識 経 験 者：古田委員、本城委員、松井委員
 - 消 費 者：西本委員
 - 食品関連事業者：富永委員、宝満委員、秋丸委員、白水委員、渡辺委員、岳本委員
 - 行 政：柏原委員、衣笠委員

1 開会

（1）会議公開の確認

「福岡市食の安全安心推進協議会設置要綱」第6条に基づき、会議を公開で開催することを確認。

2 議題

（1）令和7年度福岡市食品衛生監視指導計画（案）について

事務局 「令和7年度福岡市食品衛生監視指導計画（案）」（資料2）、「食中毒の発生状況について」（資料3）に沿って説明。

会長 昨年度と比較して、今年度は発生件数が減少傾向にある。病因物質については全国の傾向と一致しているが、全国の発生件数は昨年度と比較して同程度である。福岡市の発生件数が減少傾向にあるのは、指導の成果が出ていると言えるのではないか。

委員 インターネットサイト上での転売について、法的拘束力がなく苦慮している事業者が多いと聞く。保健所では指導できないのか。

事務局 小分けして転売された商品について、表示が不適正という理由で、本市で指導を行った事例もある。

委員 弁当製造施設及び社会福祉施設における食中毒対策を重点事業から落とした理由について伺いたい。

事務局 令和5年度に弁当製造施設で大規模な食中毒が発生したことを受けて、令和6年度は重点事業として集中的に指導を行った。現時点で弁当製造施設及び社会福祉施設での食中毒が発生していないため、重点事業から通常監視に戻す方向である。なお、今後状況が変われば、再度重点事業に追加を行う。

委員 重点事業の項目にカンピロバクターとアニサキスを挙げているが、ノロウイルスは追加しなくてよいのか。

事務局 全国の動向を見るとノロウイルスの発生件数は多いが、福岡市の現状を見

ると発生件数は、アニサキス及びカンピロバクターが上位を占めている。上位を占めるアニサキス及びカンピロバクターについて重点的に監視指導を強化し、ノロウイルスについては、通常監視の中で対応していく。

委員 重点事業の HACCP について、食品衛生協会の指導員部会長として飲食店等の衛生検査時に HACCP の案内及び導入状況を確認している。保健所では、HACCP の定着に向けてどのように対応しているのか伺いたい。

事務局 現在、対象施設 30,000 施設のうち 20,000 施設については導入状況を確認済みであり、残りの 10,000 施設について今後確認を行う。全施設の確認が一巡したのち、定着の指導の方法について今後検討していく。

委員 輸入販売においても、仕入先を探す際は HACCP 等の認証を持っているか確認している。福岡市独自の HACCP 認証を作り、インセンティブ制度を導入すると飲食店等にとってやりがいが出るのではないか。

会長 福岡市独自の HACCP 認証制度を作る場合、認証取得後の更新等についても考えておく必要がある。まずは、対象施設 30,000 施設について導入状況の確認を行っていただきたい。

委員 多種多様なメニューを提供する施設については、導入が難しいのではないか。

事務局 多数のメニューを提供する施設については、同種の料理にグループ分けをして管理を行うなど工夫して活用することも可能である。

委員 導入状況を確認した 20,000 施設について、どれだけ導入されていたかに関するデータ等はあるか。

事務局 データはない。

委員 北九州市では、HACCP に関する食品安全というテーマで事業者向けにシンポジウムを行っていた。福岡市でも情報提供という形で実施してもよいのではないか。

会長 食中毒の予防啓発動画について、大学や短大、調理専門学校等で授業の一環として取り入れもらうことを検討してみてもどうか。

事務局 検討する。

委員 カンピロバクター食中毒の主な患者は 20 代が多いとのことであるが、これから 20 代になる 10 代の市民にも啓発を行うと効果が得られるのではないか。

事務局 今後、啓発活動を行う上で参考とさせていただく。

委員 令和 6 年度のカンピロバクター及びアニサキス食中毒の発生件数の推移について、どのように分析しているか。

事務局 令和元年度及び令和 2 年度はコロナウイルス等の影響で食中毒の発生が減少した。コロナウイルスが落ち着いた令和 3 年度以降外食をする市民が増加し、令和 4 年度及び令和 5 年度に集中的に指導した結果が令和 6 年度の件数に繋がったのではないかと考えている。また、消費者の食中毒への理解が進んだことも一因ではない

かと考えている。

委員 実際の食中毒の件数と福岡市が把握している件数は乖離があるのではなか。

事務局 病院で検査を受けた後に保健所へ連絡がくる場合や、病院を受診する前に患者から保健所に連絡が入り探知する場合がある。家族等共通食が多い場合や患者からの協力が得られない場合等、断定に至らない場合もあるため、実際の件数と乖離があることは承知している。

会長 全国的に対応状況は同様であり、その中で発生件数が減少している状況は、監視指導の効果が得られていると言っているのではないかと。

委員 アニサキス食中毒予防について、ポスターに「加熱・冷凍・目視」と記載されているが、「取り除く」の文言も入れるといいのではないかと。仕入れ後ただちに頭を落として内臓を除去しているが、ブラックライトに映らないアニサキスもいるため、注意喚起が難しいと感じている。

委員 福岡市農業協同組合では、取り扱い主要品目の 21 品目について、福岡県の GAP 認証を取得した。認証取得後も 2 年に 1 回の更新を続けていたが、福岡県から GAP 認証を廃止する旨の連絡を受けた。今後は国際水準に引き上げるとのことであるが、認証を受けるためには多大な費用と手間がかかるため、国際水準の認証を受けることが難しい農家もいる。

会長 PFAS が注目されているが、PFAS はフッ素化合物の集合体で、その中のどの成分に毒性があり、何が危険なのかは分かっていない状況である。また公定法なども確定しておらず、食品毎で回収率が異なるなど、きちんとしたデータが得られていない状況である。ただ、注目されている話題なので、市としてどのように捉えているのか聞きたい。

事務局 水道局及び環境局で福岡市内の各所で実態調査を実施しているが、これまで指針値を超えて検出されたことはない。来年度以降も水道局や環境局で実施する予定とのことである。

食品の検査体制について、公定法の検討状況を見ながら、検査体制の整備を進めていく。

3 閉会